

記念館新聞

財団法人柳田國男・松岡家
顕彰会記念館
〒679-2204
神崎郡福崎町西田原 1038
の12
電話：0790-22-1000

松岡映丘画稿展

四月二十九日(水・祝)

ただいま記念館では柳田國男の末弟、松岡映丘画稿展を記念館二階で開催しています。

展示している「桃太郎」

「鶏と母子」、「鷹狩り」などの下絵は書き直した箇所が良くわかり、映丘(輝夫)が構図で悩んだ様子が浮かんできます。

この機会に是非ともお越しいただきご覧ください。

当記念館では完成された絵はあまり所蔵していませんが下絵はご遺族からそのほとんどを寄贈していただいています。



五月十七日(日)



四月の記念館の風景

記念館の桜は見事です。今年は風が強く桜吹雪が来館者を迎えました。



くによはん覚書

五月節句について

5月5日は端午の節句です。

女子の桃の節句に対して男子の節句が常識のようですが、実は江戸時代になってからの風習で、もともとは女子の節句でした。

農耕民族の日本人にとって、五月は田植えが大切な仕事です。田植えは古代は女性の仕事で、苗を植える女性を早乙女といい、田の神様をお迎えするために一晩「女の家」にこもって身を清めました。

この忌みごもりをする日が五月の最初の午(つま)の日と決められています。

五月の祝日・こどもの日

端午(月初めの最初の午の日)はだいたい五日頃だったため、やがてこの日が五月の節句を指すようになったようです。

一九四八年に祝日法によって制定されました。

五月五日となったのは大正時代に「児童愛護デー」として活動を行っていた団体が、国会にこどもの日を祝日とする請願を寄せた際に五月五日を希望するものが多かったためです。



また、世界のこどもの日という日も設定されています。

一九五四年に国連が子どもたちの相互理解と福祉を増進させることを目的として制定し、「児童の権利に関する宣言」を採択した十一月二十日を記念日としています。

あいたい兵庫デスティネーションキャンペーン

四月一日(水)から六月三十日(火)のキャンペーン期間中、なんと入館料が二十パーセント引きとなります。

キャンペーンチケットのご利用で、大人の場合通常二〇〇円のところが一六〇円となっています。ぜひこの機会に記念館にお立ち寄りください。とてもお得です。

キャンペーン期間中の第二・第四日曜日および五月三十一日には「辻川界隈観光ボランティアガイド」と巡ることができま。

もちむぎのやかた 記念館・柳田國男生家 歴史民俗資料館 鈴の森神社 有井堂 旧辻川郵便局 大庄屋三木家住宅 もちむぎのやかた(解散) 五月下旬にはきれいな紫色に色づいたもち麦が見学できます。

会員募集中!

財団法人柳田國男・松岡家顕彰会は、一昨年、会員制度を発足させました。入会者には会員証をお渡ししています。

法人会費 一〇〇〇円
個人会費 一〇〇〇円

特典
記念館無料入館
個人(本人+家族一名)
法人(二口・四名まで)
もちむぎのやかた
レストラン1割引他



ご利用案内
【開館時間】
午前9時～
午後4時30分

【休館日】
月曜日・祝日の翌日、12月28日、1月4日

【入館料】
大人200円 (団体割引は20名以上)
学生150円
小人100円